

《受験生の皆様へ》

人間・環境学研究科 第2回修士課程入学試験及び博士後期課程編入学試験における
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、追試験の実施について

令和2年10月24日

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止対策について

今回の入試では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止対策を実施します。令和3年度第1回修士課程入学試験及び博士後期課程編入学生特別選抜において実施した対策と同様になる予定ですが、感染状況や各種規制の状況を勘案して検討し、令和3年1月下旬頃にホームページ上の「入試情報」にあらためて掲載します。

参考:令和3年度第1回修士課程入学試験及び博士後期課程編入学生特別選抜における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止対策について

https://www.h.kyoto-u.ac.jp/topics/entrance_exam/20200806_gr_important_notice/

追試験の実施について

新型コロナウイルス感染症に関連した理由で、受験ができないあるいは受験を辞退する場合は、追試験を実施します。追試験の受験が認められる要件は以下の通りです。

- (1) 試験当日に新型コロナウイルス感染症に罹患している、あるいはその疑いがある(要診断書)
- (2) 試験当日に濃厚接触者と特定されている(要通知文書)
- (3) 入国拒否や航空便キャンセル等により試験日に間に合うように入国できなかった(要根拠書類)
- (4) 試験会場での問診や体温測定で、発熱や咳、全身倦怠など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された

追試験を実施する場合は、令和3年3月8日(火)、9日(水)(予備日10日(木))に行います。なお、追試験実施の場合の合格発表は令和3年3月12日(金)の予定です。

追試験は原則として本試験と同じ試験会場で対面型による試験を行います。ただし、感染状況や各種規制の状況を勘案して、オンライン試験・書類審査による試験等に変更することもあります。

追試験の受験を希望する場合の手続き方法は、令和3年1月下旬にホームページ上の「入試情報」に掲載します。また、追試験を受験せず、検定料の返還を希望する場合の手続き方法も、合わせて掲載します。

上記に関する問い合わせ先

人間・環境学研究科大学院掛 メールアドレス: 110jinkan_jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

*を@に変えてください。